

回覧				
----	--	--	--	--

サイバーセキュリティをめぐる各国規制の最新動向と 情報管理法務の実践方法

～EU サイバーセキュリティ指令・データ保護規則、米国サイバーセキュリティ法・SEC 開示ガイダンス、
日本サイバーセキュリティ経営ガイドライン・改正個人情報保護法をふまえた最新実務を解説～

たかはしだいすけ
講師 **高橋大祐** 氏 真和総合法律事務所 パートナー 弁護士

日時 平成29年2月3日(金) 午後2時00分～午後5時00分

企業活動のインターネット・サイバー空間への依存が高まっている現在、世界各国での情報漏えいに関する企業不祥事やサイバー攻撃被害も相次いでおり、サイバーセキュリティや個人情報保護に関する各国規制も急速に強化されている。EUでは、2016年のサイバーセキュリティ指令の施行により、一定の企業にセキュリティ構築義務や問題発生時の通知義務が課せられると共に、2017年のデータ保護規則の施行に向けて個人情報保護のための体制構築も求められている。米国では、2015年にサイバーセキュリティ法及び大統領令が採択され、企業にサイバー対策への協力が求められている。また、証券取引員会(SEC)の開示ガイダンスに基づき問題発生時の適時開示も強く求められている。

日本でも2016年のサイバーセキュリティ経営ガイドラインの発表に加えて、2017年には改正個人情報保護法も施行される予定である。

本セミナーでは、各国規制の最新動向の解説をふまえ、サイバーセキュリティ体制強化のステップや情報漏えい・サイバー被害の発生時の危機管理対策の実践方法について具体的に解説する。

I 企業に対するサイバーセキュリティ対応の要請の高まりとその背景

- ① サイバー空間の拡大に伴い高まる情報漏えいリスク
- ② サイバー被害・情報漏えいに関する企業不祥事と企業価値への影響
- ③ 各国の個人情報保護規制の強化
- ④ 企業における情報管理体制・危機管理体制強化の必要性

II サイバーセキュリティをめぐる各国法規制の最新動向と実務影響

- ① EU サイバーセキュリティ指令の概要と実務影響
- ② EU データ保護規則の概要と実務影響
- ③ 米国 SEC サイバーセキュリティ開示ガイダンスの概要と実務影響
- ④ 米国サイバーセキュリティ法・大統領令の概要と実務影響
- ⑤ 経済産業省サイバーセキュリティ経営ガイドラインの概要
- ⑥ 日本の改正個人情報保護法の概要
- ⑦ その他関連する法規制の動向

III サイバーセキュリティ体制強化の具体的ステップ

- ① 自社保有情報(個人情報・営業秘密・その他機密情報)の評価・管理
- ② 情報セキュリティ体制の脆弱性・リスクの評価
- ③ 情報の機密性やリスクの高さに応じた体制構築の必要性
- ④ 内部統制システム(組織体制・システム構築、社内規程、研修、監査)の整備
- ⑤ 従業員・グループ会社・取引先の管理(規程・契約条項・システムの整備)

IV 情報漏えい・サイバー被害発生時の危機管理対応

- ① 問題発生時の初動対応
- ② 情報漏えい・サイバー被害の原因調査プロセス
- ③ 被害拡大回避のために求められる法務対応
- ④ レピュテーションリスク回避のための危機管理コミュニケーション
- ⑤ 情報漏えい・サイバー被害の損害回復のための法務対応

～質疑応答～

【講師紹介】法学修士(米・仏・独・伊)。企業・金融機関に対し、情報セキュリティ、マネーロンダリング・経済制裁、海外贈賄、競争法コンプライアンスをはじめとするグローバルコンプライアンス・CSR・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当している。日弁連弁護士業務改革委員会 CSR と内部統制プロジェクトチーム副座長・国際室幹事、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETRO アジア経済研究所研究会外部委員、上智大学法学部非常勤講師も務める。

関連著作:「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015 号巻頭言 共著)、「コンプライアンス時代の事故対応・損害賠償実務」(民事法研究会 2015年 共著)、「経済制裁規制の域外適用にどう対応するか」(ビジネス法務 2016年 4月号トレンドアイ)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年 8月号)、「経産省指針改訂をふまえた海外贈賄防止対策の強化」(ビジネス法務 2016年 1月号特集)など多数。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年2月3日(金)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき35,300円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

サイバーセキュリティをめぐる各国規制の
最新動向と情報管理法務の実践方法

2 / 3

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0229 (Law-290229)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。